

# 市議会かさおか

No.169

2021.8.1

市議会かさおかは  
市民とのかけはしです

- P 2 6月定例会を開催しました
- P 5 意見の分かれた議案等審議状況
- P 6 特別委員会設置・議会生放送
- P 7 ここが聞きたい！一問一答

ひまわりフォトコンテスト2020（議長賞）「ママと一緒に」 岡本圭司様



# 6月定例会を開催しました

会期  
6月1日～  
6月24日



## ● できごと ●

### 議案審議

2～4P

### 一般質問

7～11P

次回は  
9月  
定例会

## ● 主な内容 ●

- 議案 …… 11件
- 報告 …… 5件



- 補正予算を修正可決しました



## 補正予算を修正可決しました

### 議案名

令和3年度笠岡市一般会計補正予算  
(第3号)

令和3年度笠岡市一般会計補正予算  
(第4号)

第4号は第3号が修正となつたため、金額の整合性を図るために修正となりました。



## なんの予算を修正したの？



A 次の事業の予算（総額1億7911万円（債務負担行為2000万円含む））を削除しました。

事業名	削除した予算額
①市制70周年記念事業 (令和4年4月1日に市制施行70周年の節目を迎えるにあたり、記念の年を市民とともに祝うための準備を行う。)	債務負担行為（※） 限度額 2000万円
②分庁第二解体事業 (分庁第二の解体撤去工事を行う。)	1億2050万円
③庁舎施設等整備事業 (衛生面の向上を図るため、本庁1階と監査委員事務局横のトイレの改修を行う。)	582万円
④笠岡市・里庄町相談支援センター移設事業 (障がい者やその家族が安心して相談できる環境を整えるため、社会福祉事務所内からサンライフ笠岡へ移転するための改修工事を行う。)	226万円
⑤農業振興施設改修事業 (次世代型農業施設、農業研修施設、観光農園として活用する予定である旧粗飼料生産供給基地の管理棟トイレの水洗化、洋式化を行う。)	553万円
⑥マイナンバーカード普及促進事業 (マイナンバーカードの普及率の向上と地域経済の活性化を図るために、カード取得者に市内共通商品券を贈呈する。)	2500万円

※債務負担行為とは、将来の支出を予め約束する行為のことです。次年度以降に経費の支出（＝債務）を義務付ける契約を締結するときに用います。

**Q なぜ修正したの？**

**A** 主な執行部からの説明と、委員の意見は次のとおりです。

**①市制70周年記念事業**

- 意見**
- ◇今回債務負担行為を設定しなければ、記念事業の準備に支障を来すおそれがあるのではないか。
  - ◇市制施行70周年を市民とともに祝うものであり、事業自体を否定するものではないが、コロナ禍であり、事業の縮小・見直しが必要なのではないか。内容を精査してもらいたい。
  - ◇債務負担行為ということで、来年を見越しての予算確保ということは理解できるが、今後開催される企画委員会において、事業内容や方向性が固まった段階で予算計上していただきたい。

**②分庁第二解体事業**

**説明** 委員から「昨年6月に提示された解体費用と比べ増額となった要因は何か。」との質問がありました。執行部からは「住民要望により、分庁第二解体工事における振動の影響が及ぶおそれのある周辺家屋について、家屋調査を行うための費用に加え、分庁第二の駐車場には過去に建物が存在していた時期があり、減築を行って駐車場とした経緯があることから、現在も基礎杭が残っていることが判明し、この基礎杭を撤去するための費用を新たに計上したことにより、事業費が増額した。」との説明がありました。

- 意見**
- ◇市民の安心・安全を確保することは重要であるが、家屋調査は常識の範囲で実施してもらいたい。
  - ◇安全部で言えば倒す方が安心だが、跡地利用も考えながら対応してもらいたい。
  - ◇工事費・工事内容が、説明を受けるたびにどんどん変わってきていている。もう少し内容を精査してもらいたい。
  - ◇今後、市民病院や本庁舎等の解体事業が出てくることを考えれば、解体事業が出たときにどのように対応していくのか、今後の指針となるガイドラインを定めていただきたい。
  - ◇危険建物であるにもかかわらず、何ら安全対策を施しているように見えない。安全確保のため、注意喚起等の対策を講じていただきたい。

**③庁舎施設等整備事業**

- 意見**
- ◇監査委員事務局横のトイレは、改修を行うことで手狭になり使い勝手が悪くなるのではないか。
  - ◇限られたスペースを有効活用できるよう多目的トイレを含め、内容の見直しを行っていただきたい。
  - ◇定住促進の観点からも定住促進センター近くのトイレは笠岡市の顔であり、1日も早く改修していただきたい。

**④笠岡市・里庄町相談支援センター移設事業**

**説明** 執行部から「笠岡市・里庄町相談支援センターが地域福祉課内の相談室を事務所兼相談室として使用しているが、スペースが狭く、障がい者やその家族が相談に来にくいくとのことで、移転場所を探していた。このたびサンライフ笠岡2階会議室をセンターが使用することについて、施設を所管する商工観光課及び指定管理者である笠岡市社会福祉協議会から承諾が得られ、10月から移転できるよう経費を計上した。」との説明がありました。

- 意見**
- ◇事務所費がかからない中央公民館内に事務所があり、職員も在中している。コロナ禍の現状において、経費を使用して移転をする必要性はない。
  - ◇社会福祉協議会等と協議が全て終了し、移転に係る内容が決定した後に予算計上すべきである。

## ⑤農業振興施設改修事業

### 説明

執行部から「旧笠岡湾干拓粗飼料生産供給基地の管理棟は、令和2年度から次世代型農業を行う株式会社J E Tと契約しており、視察やマスコミ取材の受け入れ等で笠岡市の知名度向上に貢献しているところであるが、施設のトイレが汲み取り式の和式であるため、不衛生であり、障がいのある従業員の利用も難しい。このため、環境保全の観点からも施設の貸付責任者として、市がトイレの洋式化と水洗化等を行いたい。」という説明がありました。

### 意見

- ◆相手方は、トイレを含めた施設の状況を把握した上で契約しているはずであり、市が市債をしてまで改修する必要はない。
- ◆コロナ禍において、観光のトイレを改修する緊急性はない。
- ◆県等が行っている施設改修に係る補助金等の申請による財源確保も含め、再検討すべき。

## ⑥マイナンバーカード普及促進事業

### 説明

執行部から「窓口の混雑を解消するため、窓口に来なくても手続きが可能となるマイナンバーカードの普及率向上と、コロナの影響を受けている地域経済の活性化を図るために、カード取得者に2,500円の市内共通商品券を贈呈するものである。」との説明がありました。

### 意見

- ◆マイナンバーカードの普及促進を否定するものではないが、コロナ予算として優先順位を考える中で、ほかに優先する事業があるのではないか。コロナ禍の中、生きたお金として市民に還元していただきたい。
- ◆補正第4号の「飲食店等一時支援金給付事業」で財政調整基金を取り崩すのであれば、「マイナンバーカード普及促進事業」の特定財源としている国庫支出金2,500万円を「飲食店等一時支援金給付事業」に充てていただきたい。

### 本会議 の討論

#### 【修正に反対】

- ◆市制70周年記念事業は、予算を削除することで、記念式典や事業に関する事業者の募集・審査・入札などがスケジュール的に困難になる。
- ◆分庁第二解体事業は、施設が老朽化し危険な状態であり、万が一の事故が起きた場合、執行部だけでなく議会にも責任が生じるのではないか。老朽化した建物は、解体を先延ばしにするほど維持管理に費用がかかるため、長い目で見れば財政的に経費削減になる。
- ◆笠岡市・里庄町相談支援センター移設事業について、利用者からは「場所がわかりにくく行きにくい」、「声が筒抜けでプライベートな話が出来ない」などの声があがっている。一刻も早く、気兼ねなく相談を受けられ、しっかりと寄り添った支援ができる場所が必要である。また、里庄町の予算は可決されており、笠岡市の信用問題にも繋がるのではないか。
- ◆庁舎施設等整備事業について、監査委員事務局横のトイレは、笠岡市への移住を考えて定住促進センターを訪れる方等が使われることから、定住促進PRの一環として非常に重要な位置を占めている。
- ◆農業振興施設改修事業について、従業員の中には障がいのある方がいて、和式トイレが使えないためJAや道の駅まで足をのばしてトイレを利用しているという現状がある。トイレの改修をすみやかに行なうことは、建物の所有者である笠岡市の責務である。

#### 【修正に賛成】

- ◆今回の補正予算は新型コロナウイルス対策に重点を置いた予算である。修正とする予算は、現在のコロナ禍において緊急性のないものが多くある。
- ◆今後、いざというときに予算がないから対応ができないというような事態が起こらないよう、議会は努力をしなければならない。
- ◆議会は今後予測される困難を克服するためにはある程度の反発を覚悟の上で、厳しい番頭のような立ち位置を保っている。今回の判断もその前提で行っている。

# 意見の分かれた 議案等審議状況



全会一致で  
可決されたものは  
笠岡市議会HPへ  
掲載しています

## ●議案等一覧●

○令和3年度笠岡市一般会計補正予算（第3号）（修正部分） ··· 可決

○令和3年度笠岡市一般会計補正予算（第4号）（修正部分） ··· 可決



賛成・不賛成の分かれた議案は  
起立採決で賛否を問います。

賛成○ 不賛成●

会派名	創政みらい					讃志会					公明党	改革21	笠栄会	諸派						
議員名	天野 喜一郎	森岡 聰子	仁科 文秀	大月 隆司	栗尾 典子	桑田 昌哲	東川 三郎	奥野 泰久	大山 盛久	原田 てつよ	山本 聰	齋藤 一信	大本 邦光	藤井 義明	藏本 隆文	妹尾 博之	坂本 亮平	樋之津 倫子	真鍋 陽子	賛成・不賛成
令和3年度笠岡市一般会計 補正予算（第3号） (修正部分)	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	●	●	●	○	○	議長	○	○	○	欠席 ● 12 : 4	
令和3年度笠岡市一般会計 補正予算（第4号） (修正部分)	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	●	●	○	○	議長	○	○	○	欠席 ● 13 : 3	

\*議長は地方自治法第116条第2項の規定により、採決に加わることができません。

# 議会報告会は 中止します



来年度の予定は  
改めてご案内させて  
いただきます

今年度の議会報告会について、開催に向けて検討をしましたが、新型コロナ  
ウイルス感染症の収束が見込めない状況にあり、感染症に対する様々な懸念や  
不安がある中で開催することは適切ではないことから、残念ではございますが、  
開催を中止といたします。

あわせて、地域からの要望があった場合に出張して行う、規模の小さな報告  
会についても中止といたします。

なにとぞご理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。



# 特別委員会を設置しました



干拓地内の臭気に係る条例を策定するための特別委員会を設置しました

6月定例会では、特別委員会として「笠岡湾干拓地内の臭気に係る条例策定特別委員会」を設置しました。

## ① 委員会を設置した目的

令和3年第1回笠岡市議会定例会最終日において、笠岡湾干拓地内臭気対策特別委員会の最終報告がなされ、議長に対して提言書が提出されました。

この中に、「笠岡湾干拓地内臭気対策に関する条例の制定に向けた調査・検討を行うこと。」という提言があり、この度特別委員会を設置しました。

## 委員会の概要

### ① 委員会名

笠岡湾干拓地内の臭気に係る  
条例策定特別委員会

### ③ 付託事項

笠岡湾干拓地内の臭気に係る  
条例の制定に向けた調査・検討

### ④ 設置期間

調査・検討が終了するまで

### ② メンバー（7名）

委員長	齋藤 一信
副委員長	藏本 隆文
委員	奥野 泰久
	栗尾 典子
	桑田 昌哲
	坂本 亮平
	山本 聰



## 議会生放送が始まります！！

令和3年9月定例会から、本会議及び常任委員会（総務文教委員会・厚生産業委員会・予算決算委員会（一部））が生放送でご覧いただけるようになります。

笠岡放送（株）にご協力いただき、CATVの11チャンネルで審議の様子を放送します。

よりよい笠岡市をつくっていくために行われる白熱の会議は必見です。コロナ禍で傍聴を自粛している、傍聴したいけど時間がない、議会棟まで行くことが困難・・・という方や、議会って何？議会には興味がない・・・という方も、ぜひ一度ご覧ください。

生放送を予定している会議は下記のとおりです。（変更となる場合がありますのでご了承ください。）  
皆さんも一緒に笠岡市の未来について考えましょう！！

### 【会議日程】

〈日時〉	〈主な内容〉	〈日時〉	〈主な内容〉
8月31日（火）9:30～	議案上程（初日）	9月21日（火）9:30～	厚生産業委員会
9月 9日（木）9:30～	代表質問（2日目）	27日（月）9:30～	予算決算委員会
10日（金）9:30～	個人質問（3日目）	29日（水）9:30～	議案採決（最終日）
13日（月）9:30～	個人質問（4日目）		
14日（火）9:30～	個人質問（5日目）		
15日（水）9:30～	議案質疑（6日目）		
16日（木）9:30～	総務文教委員会		



# ここが聞きたい！ 一問一答

個人質問  
9人



6月定例会  
で行われた  
一般質問の様子を  
お伝えします

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、市民の皆さまの声や自身の考え方をもとに、市長や教育長などに方針や課題、成果を問うものです。

## ● 質問ルール ●

代表質問  
質問時間

20分+  
会派人数  
×5分

個人質問  
質問時間

1人  
30分以内

質問回数

回数制限  
無し

次回は  
9月  
定例会

## おねがい

ここでは、紙面の都合上要約して掲載しています。  
質問の様子は、HPに会議録及び動画を公開しています。ぜひご覧ください。

※動画は定例会から約1か月後に公開します。



議員

職員の休みは権利で、取ら

市長

休暇を取りやすい環境をつくることは大事だが、それを強調し過ぎることにより、結果にこだわらない文化が生まれては困る。

議員

勤務時間の増加や、有給休暇取得率の低さをどう考えるか。

議員

市長公約の政治的使用としか思えない。また、市制70周年記念事業について、職員に企画力がないから外部に委託すると言った上で、派手な案ばかり出しているのはどういうことか。

市長 手法の一つとして、情報化の推進が挙げられる。また、スケジュールの共有や仕事量の調整等、チームで業務を進めることで、職員が余暇時間を確保でき、私生活が潤い、仕事がはかどるという相乗効果が生まれる。

議員 業務改善すべき点は何か。また、ワーク・ライフ・バランスをどう考え実行するのか。

**効率的な行政運営を行うには根本的な業務改善を目指せ！**

**広報の方法、施策の手法は適切に行われているのか**

議員 市の広報6月号で、水道料金に関する記事を載せているが、議会と議論する前に載せるのは市民への印象操作に思えるがどうか。

議員 市の動きを市民に伝えるのは当然の行為と考える。

市長 業務改善として、業務を適切に委託することも一つの選択肢であり、職員の企画力がないから委託するということではない。



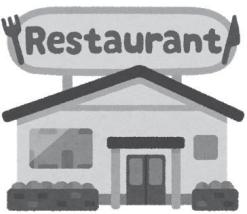
くらもととかふみ  
藏本 隆文議員



せるのは市長の義務である。そのうえで業務改善を行ってほしい。



まなべ ようこ  
真鍋陽子議員



増加に対するビジョンをたずねる。

### 市長 教育三改革、インフラ整備、産業振興と観光、子育て・福祉の充実の4つの柱で総合力を上げることで社会動態ゼロにつなげていけるよう全力で取り組んでまいる。

**議員** ①県時短要請協力金の対象外ではあるが、大きな損失を受けている飲食店に対し、何らかの補助を市独自で行うことはできるか。

②災害時用に備蓄している生理用品やおむつなどを、社会福祉協議会等を通じて困難家庭に配布することはできるか。

**産業部長** ①厳しい状況にある事業者に対し、市独自の支援策を検討してまいりたい。

**危機管理部長** ②今後、災害用備蓄の生理用品等に使用期限の目安を設け、達したものは社会福祉協議会等に持ち込みたいと考える。

### 移住・定住・交流・ 関係人口施策について問う

※他に「市制70周年記念事業」、「特別支援教育推進委員会」、「子ども視力低下」、「成年年齢引き下げ」などについて質問しました。

**議員** 移住・定住政策、関係人口



くりお のりこ  
栗尾典子議員

### シティプロモーションについて問う

### 市民への情報伝達について問う

**議員** 何を目指し、何をやっているのか。シティプロモーションの戦略をたずねる。

**市長** 関係人口の増加、社会動態の改善を目指す。実施にあたり委託業者には、我々では気づかない笠岡市の魅力を引き出してもらう。

30代の女性をメインターゲットにフリーマガジンの発刊やウェブでの発信をしている。

**議員** 委託業者が笠岡市のイメージをつくり発信するという入札仕様書となっている。市が、笠岡がどんなまちなのかを明確に示す必要がある。その上で戦略プランを作つてやっていただきたい。

**政策部長** 定住促進本部会議でしつかりと諮つていきたい。

※質問に対する明瞭な回答が無く、議長から執行部に対し注意する場面がありました。



**議員** 自然環境や立地など既存の資源を活用し関係人口を増やす施策としてスポーツツーリズムが考えられるが市の見解をたずねる。

**市長** 観戦型のイベントだけでなく、体験型のイベントについても、大会前後に市の物産や歴史などを巡る観光や宿泊をセットにしたツアーや企画等を検討したい。スポーツ行事と観光をマッチングしながら、スポーツツーリズムを構築し、交流人口、関係人口の増加を図っていく。

**政策部長** シティプロモーションの一環として、昨年オンラインイベントを開催し好評を得ており、お試し住宅に泊まつてみたい、笠岡に来てみたいという声もいただいている。このような取組も大事だと思っている。

**市長** オンラインなどのツールを積極的に活用しながらシティプロモーションを実施し、人口増加に繋げたい。

**議員** 自然環境や立地など既存の資源を活用し関係人口を増やす施策としてスポーツツーリズムが考えられるが市の見解をたずねる。

**政策部長** 空き家バンクの登録件数を増やし、多様な選択肢ができるよう、登録のハードルを下げる取組の一環として考えたい。



さかもとりょうへい  
坂本亮平議員



## 多角的視点からこれからのまちづくりを考える



## 梅雨時期の防災対策について問う



くわだ まさあき  
桑田昌哲議員

**議員** 避難所の感染防止対策として、PCR検査、抗原検査数を増やすことを県へ要請できないか。

**危機管理部長** ウェブ版のハザードマップを作成し、気象庁のキキクル（危険度分布）とマッチングすれば、危険情報の複合化ができ、防災アイテムになると思うがどうか。

**議員** ウェブ版のハザードマップを作成し、気象庁のキキクル（危険度分布）とマッチングすれば、危険情報の複合化ができ、防災アイテムになると思うがどうか。

**危機管理部長** PCR検査の検査可能人数や場所などが増えるよう、県へ要望してまいりたい。

**議員** 市として、たばこを吸う人と吸わない人への配慮をどう考えているか。

**市長** 望まない受動喫煙防止に関する正しい知識の普及、啓発のための広報活動を継続して行う。また、たばこを吸わない人の健康を守るために、分煙エリアの環境整備について研究する。

## 健康増進法改定後の禁煙者と喫煙者への配慮は



にしなふみひで  
仁科文秀議員

## 明かりさえ見えない 精神障がい者の医療費助成制度

粘り強く要望を行っていきたい。

**議員** 一定の条件を満たす身体障がい者・知的障がい者の医療費の本人負担は1割だが、精神障がい者は3割のままである。障害年金中心の所得は年間で80万円程度である。多い人は精神科の薬を1日30錠以上飲んでおり、多くの副作用を抱えている。その上、大半は生命保険に入院・手術をしてでも保険が使えない大きなハンディがある。県と市町村が2分の1ずつ負担するこの制度であるが、こうした厳しい生活を送っている精神障がい者の本人負担を他の2障がいと同様、1割にできないか。県にどう働きかけるのか。

**議員** 県に問い合わせたところ、「財政的な問題が大きい」というが、実施した場合の県の負担については試算していないという。県下一致に対象の障害者手帳1級の負担を1割にした場合、私が計算しても県の負担は1億円にも満たない。このお金は県が出せないのはおかしい。政令市の岡山市はすでに実施済みで、中国地方5県のうち実施できていないのは岡山県だけである。ぜひとも、精神障がい者の命を救っていただきたい。

**健康福祉部長** 令和2年8月に県長会を通じて県に要望を行い、今年度も地元選出の県議会議員を通じて県に要望を行う予定である。

**市長** いつまでも県に要望し続けるだけでなく、市として単独で判断する時期も考えなければならないが、県市含め、社会全体で負担することは大事だと思う。

## 笠岡市新病院基本構想について問う

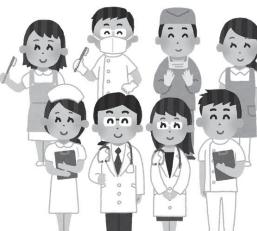
**議員** 本市の新病院基本構想における策定の背景、市民病院の今後の方向性等をたずねる。

**市長** 市民病院が将来にわたり、地域医療及び地域包括ケアシステムを支える役割を担うには、事業の継続並びに建替が必要であるため、策定を行うものである。

**病院事業管理者** 専門医を採用し、厚生労働省から指導を受けている4疾病5事業のさらなる充実を図るために歩みを進めている。また、経営改善のためにも、極力アウトソーシングに頼らず、自立する体制を構築すべく検討している。

## スマートアイランドの実現に向けて

**議員** 島しょ部における人口減少

やまもと  
さとし  
山本聰議員

や高齢化等の現状を打破するため、再生可能エネルギーなどの新しい技術を導入できなか。

**市長** コスト面等の問題があり導入は難しいが、実用化に向けた研究機関の取組状況を注視したい。

**議員** オンライン診療等を活用した遠隔医療体制についてたずねる。

**市長** 市民病院との連携により可能になると考える。コーディネーター人材の確保が必須であり、通信環境等のインフラ整備と合わせ、課題解決に向けた取組を進めてまいりたい。

**議員** 島しょ部の遊歩道の再整備についてたずねる。

**市長** 観光客の皆さんを気持ちよく迎えるため、年次的に整備・改修を実施している。

**議員** 乳幼児健康診査の実施において網膜芽細胞腫で現れる白色瞳孔や斜視の症状を見逃さないための市の取組についてたずねる。

**こども部長** 特に3歳児健診においては、市内眼科医からの助言に基づき、令和元年度に専門機器であるスポットビジョンスクリーナーを導入し、視力の成長を阻害する斜視や遠視及び乱視等の屈折異常を検査している。子どもの視力は生後0歳から7歳くらいまでの間に発達し完成するため、幼児期には視力の発達が阻害されていないか、異常の早期発見が重要となる。今後も治療の必要な状況の早期発見に努め、精密検査が必要と判断された場合は速やかに医療機関への受診勧奨を行い早期治療に繋げてまいる。

**教育部長** 県立図書館で導入に向けた方策を検討するという方針も出ていると聞いている。本市においても県内の状況等を考えながら、導入について検討したい。

**議員** 電子書籍の導入など非接触型のサービスについてたずねる。

**市長** スマホ教室等を公民館などで開催している例もあるが、高齢者の方々もデジタル化社会に向けて楽しんでいただく環境を作つていただきたい。

**議員** 高齢者などデジタル弱者への対応についてたずねる。

**教育長** 状況把握を現場の教職員が行い、情報収集を教育委員会等が主体となつて行う。必要に応じて関係機関と連携を図り対応する。

**市長** 地元への企業誘致を公約の一丁目一番地に挙げ、固定資産税の増や市内企業で働く方の賃金の上昇を実現している。自治体行政の原点である市民第一、現場第一の視点で、誰一人取り残すことのないまちづくりを進めてまいる。

**教育長** 令和5年度から小中一貫教育を完全実施できるよう進めてきた。令和8年度から10年度までに施設一体型小中一貫校を金浦中、新吉中、神島外中ブロックに設置予定である。課題は、コロナ禍による異学年交流や共同学習の減少、各ブロック内での打合せや協議に係る教職員の時間の確保がある。

**議員** 図書を必要としている人に図書を提供するための宅配サービス等についてたずねる。

**議員** 本市は県内における人口減少が最も多く、市民は市長の手腕、リーダーシップの發揮を期待している。所見をたずねる。

**議員** 本市は義務教育9年間の系統性のある指導が推進される中で、今後の方向性と課題についてたずねる。

**議員** 義務教育9年間の系統性のある指導が推進される中で、今後の方向性と課題についてたずねる。

## 小児がん網膜芽細胞腫の早期発見について問う



おおもとくにみつ  
大本邦光議員

## 新しい生活様式における図書館のあり方について問う

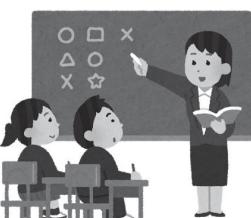


## 人口減と新型コロナウイルス禍における市政について問う

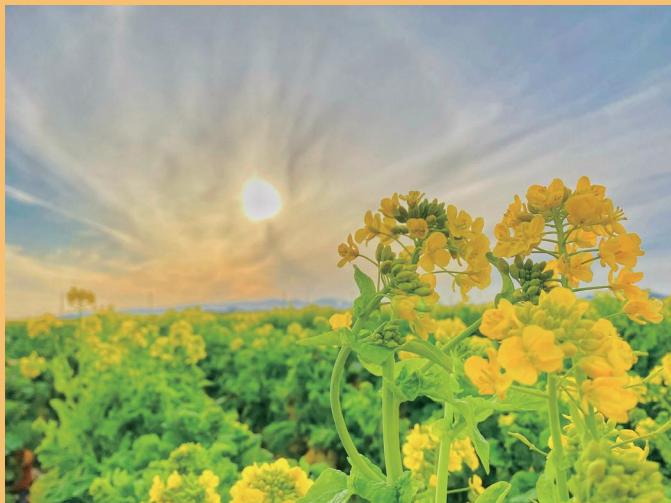


もりおか さとこ  
森岡聰子議員

## 本市の教育について問う



# 市議会かさおかの表紙を飾ってみませんか！



「夕焼け」 水津陽子様

笠岡市議会では、一般社団法人笠岡市観光協会主催のフォトコンテスト(年4回開催)に議長賞を設置していただいています。

議長賞に選ばれた作品は市議会かさおかの表紙として、**市内に全戸配布**され、**ホームページに掲載**されます。

菜の花フォトコンテスト2021の議長賞は、水津陽子様の作品「夕焼け」となりました。この作品は来年2月号の表紙として、改めて掲載させていただきます。

次回のフォトコンテストは、道の駅笠岡バイファームの「ひまわり」がテーマです。

みなさまぜひご応募ください。

## 9月定例会のお知らせ

8月31日（火）	初日（議案上程ほか）
9月9日（木）	2日目（代表質問）
10日（金）	3日目（個人質問）
13日（月）	4日目（個人質問）
14日（火）	5日目（個人質問）
15日（水）	6日目（議案質疑ほか）
16日（木）	総務文教委員会
21日（火）	厚生産業委員会
27日（月）	予算決算委員会
28日（火）	議会運営委員会
29日（水）	最終日（議案採決ほか）

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今回は休日議会を中止とさせていただきます。

※この日程は**予定**です。

日程は8月26日の議会運営委員会で決定します。



## 応募にあたって

○議長賞となった作品は、市議会かさおかの表紙に使用させていただきます。

○一般社団法人笠岡市観光協会の使用基準の範囲で別に使用することができます。

○応募は電子メールで一般社団法人笠岡市観光協会へお願いします。

(info@kasaoka-kankou.jp)

○応募の詳細は一般社団法人笠岡市観光協会HPをご覧ください。



(http://www.kasaoka-kankou.jp/photo)

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止または変更となる場合がありますのでご注意ください。

## 編集の窓

9都道府県の緊急事態宣言解除が6月20日をもって決定されました。岡山県は感染状況が改善傾向にありますが、引き続きマスクの着用や手指消毒、3密の回避など感染予防の徹底が必要です。宣言解除後の感染急拡大を防止するため7月20日までを「岡山県リバウンド防止強化期間」とし、「5つの岡山ルール」及び「マスクコード」遵守などの協力要請がなされました。議会も市民の皆様に寄り添いながら、ワクチン接種事業が迅速かつ円滑に進むよう全力を挙げてまいります。

## 傍聴等について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議会の傍聴につきましては、できる限りお控えいただきますようお願いいたします。

また、9月定例会から議会生放送が始まります。笠岡放送のCATV11チャンネルで審議の様子を放送いたしますので、ぜひご覧ください。

(状況により変更となる可能性もあります。)

◎天野喜一郎 ○藏本隆文  
大本邦光 齋藤一信 大月隆司  
齋藤一信 ○委員長 ○副委員長

